



エー・ディー・ワークスがエー・ディー・ワークス<3250>株式の大量保有報告書を提出



エー・ディー・ワークス<3250>について、エー・ディー・ワークスが6月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、エー・ディー・ワークスのエー・ディー・ワークス株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年5月25日。